

## 社会福祉法人 育恵会 一般事業主行動計画

### 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 1月 1日～平成30年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進。

<対策>

- 平成28年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい換気用の整備。

- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ・育児休業後における原職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- 平成28年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標4：子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施。

- ・三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
- ・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

<対策>

- 平成28年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年度～ 制度改正に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標 5：育児・介護休業法に基づく育児休業法等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 平成28年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標 6：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成28年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成28年 4月～ 取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 平成28年 6月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標 7：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成28年 1月～ ハローワーク等を通じて、就業体験、トライアル雇用等の周知と募集を行う。
- 平成28年 4月～ 応募者への就業体験とトライアル雇用の機会をつくる。